

知事コメント
(イタイイタイ病認定患者の方のご逝去について)

令和6年8月14日
富山県知事 新田 八朗

イタイイタイ病認定患者の方がお亡くなりになりましたことに対し、哀悼の誠を捧げ、心よりお悔み申し上げます。

イタイイタイ病については、大正時代ごろから富山県の神通川中・下流域の住民に深刻な健康被害と大きな犠牲をもたらし、被害者はもとより、その家族や関係者に計り知れない苦しみを与え、富山県民に多大な影響を及ぼしました。その長く重い歴史の中で、被害者団体を始め、国、県、市町村、企業など関係者のたゆまぬ努力によって、神通川は清らかな流れを取り戻し、流域の汚染田も復元され、県立イタイイタイ病資料館も開館しました。

県としては、引き続き、イタイイタイ病の患者を認定・救済し、流域住民の健康を守るために、富山県公害健康被害認定審査会の運営を行いますとともに、環境省とも協力しながら、神通川流域住民健康調査をお一人でも多くの方に受けていただけるよう、受診勧奨を継続してまいります。

また、イタイイタイ病資料館においては、語り部の皆さんや関係機関と協力し、悲惨な公害が二度と繰り返されることのないよう、その教訓を次世代にしっかりと伝えてまいります。